

## 第8回農作業安全検討会 議事概要

日 時：令和5年12月18日（月）13:00～15:00

場 所：農産局第1会議室及びweb開催

出席委員：大浦委員、大嶋委員、大吉委員、川口委員、小谷委員、志藤委員、鈴木委員、高橋委員、田島委員、田中委員、藤盛委員、富永課長（元広委員代理）、横手委員  
（オブザーバー：厚生労働省労働基準局安全課、経済産業省製造産業局産業機械課、国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課、警察庁交通局交通企画課）

事務局：平形農産局長、佐藤生産振興審議官

技術普及課 吉田課長、土佐生産資材対策室長、

鬼塚課長補佐、山崎生産専門官

農村振興局整備部設計課施工企画調整室 小倉課長補佐

議 題：中間とりまとめの取組状況について

農林水産省平形農産局長から冒頭挨拶の後、技術普及課土佐室長より議題に係る資料について説明。これに対する各委員からの発言要旨は以下のとおり。

（大浦委員）

- ・トラクターの回転灯について本日の資料で触れられていない。韓国ではトラクターへの装着が2013年から義務化されている。日本国内で回転灯を取り付けると交通障害になるというのが国交省の見解であり、韓国ではどうか調べてもらったが、警察含め、全面的に賛成で取り組まれていると聞いた。
- ・トラクターのステップについて、1976年のILOでは55cm以下に取り付けると定められており、韓国は47cmになっているが、日本は55cm以下であり、どういう整理なのか。
- ・シートベルトについて、トラクターメーカーがきちんと巻き取り装置が付いた着けやすいものを作っていただきたい。
- ・歩トラがバックする際の事故が多いので、バック時にクラッチを入れると「足元注意後ろ確認」という音声でアナウンスがされるようにしてはどうか。また、ダッシングが起こった際には、一生懸命止めようと力任せに引っ張ることが多い。そこで滑って転倒することになるので、強く握った際にも止まるような機構を開発していただきたい。
- ・スピードスプレー（以下「SS」という。）のタンク内の仕切り板について、アメリカ等の3,000L以上のもの（防除機）には装備されているとのこと。SSの事故事例について調べたが、散布前より散布中で圧倒的に事故が多い。散布している時間が最も多い、という理由もあるかもしれないが、ある程度薬液が減った際に、不規則な挙動を取る可能性があるため、そういった転倒事故を減らすために仕切り板を開発するのが大事だと考える。SSは1,000Lが主流でそうした開発がなされていないので、メーカーと検討していただきたい。
- ・歩行型の自走式草刈機について、角を曲がろうとした際に事故がよく起きているため、区画整理において踊り場の設置を検討すべきではないか。

- ・刈払機について、斜面で大変多く事故が起きるが、多くは40°以上の傾斜で起きている。40°以上で高さが2m以上あれば、小段を設置する等検討していただきたい。

(大幢委員)

- ・農業従事者の死亡者数について、10万人当たりの数字が非常に高い。おそらく、小規模あるいは個人事業主の方が多いと思われる。そういった方々へ、安全に関する知識を伝えることは非常に難しいと感じた。
- ・ROPS等様々な新しい安全装備が入ってくるようだが、産業機械や自動車等で、すでに先端技術が開発されているので、そういったものを取り入れて、誰でも安心安全に使えるような機械にしていだければと思う。

(大吉委員)

- ・スタッフの教育には非常に力を入れている状況であり、農業者向けの基礎研修や実践研修は非常に身近だと感じた。
- ・知らないで行動することと危険を知った上で行動することとは、作業の行動が変わってくるので、そこを重点的に取り組むと良い。
- ・県の普及員や農水省において、こういう資料がありますというのを周知することが非常に大事であり、農業者の安全のためによろしく願いたい。

(事務局)

- ・大浦委員からご意見ありましたトラクターの回転灯について、日本の規制だと盛り込むのが厳しい現状だが、来年度の農水省の予算要求において、回転灯の視認効果について、調査することを検討中。データを見ながら、細かな取扱い等検討していきたい。
- ・ステップについて、基準が55cm以下でステップを設置となっており、実際の農機でも55cmになっているというご指摘だと思う。おそらく、現場の使い勝手もあり、ステップが低いと作物に当たる等の支障があるため、メーカーにおいて設定されていると認識している。メーカーには、現場のニーズを踏まえて開発していただきたいので、しっかり連携していきたい。
- ・巻取り式シートベルトについて、資料2の6ページ目にそのシートベルトの自動巻き取り装置が付いたものを紹介している。こういったトラクターが市場にあることで、より普及が進んでいくと考えている。
- ・バック時の安全性の強化について、どのような対応ができるのか、メーカー含め、引き続き検討していきたい。
- ・SSの仕切り板については、分科会において議論しており、コンピューターでのシミュレーションでタンク内の薬液量の違いによる挙動解析を行っていただき、少なくともデータ上で大きな差はなかった。引き続き海外の事例も勉強してまいりたい。
- ・踊り場の設置や草刈り機の40°以上の傾斜には小段を設けるべきというご意見について、いずれも農地整備にかかるものと認識しているが、今回の資料で紹介したように土地

改良する際の基準の設定等を行っているところだが、引き続きどういうことができるか検討したい。

- ・大幢委員からの農家の方に安全のことを伝えることが非常に難しいというご指摘について、現在、メディアやラジオを通じて情報発信する等行っているところ。今後もアイデアを出しながら対応してまいりたい。
- ・産業機械や自動車の機能を参考にすべきとのご指摘について、ご指摘の通りで、今回自動車で行先されているシートベルトリマインダーが導入された。引き続きよく勉強しながら対応していきたい。
- ・大吉委員からの教育が非常に重要というご指摘について、基礎研修を始め様々な研修資料を農水省 HP に掲載しているところだが、積極的に情報発信し、周知していきたい。

(川口委員)

- ・前回の農作業安全検討会からこれまでの間、日本農業機械工業会（以下「日農工」という。）の会員であるメーカーにも積極的に検討に参画をしてもらい、基準及び制度の検討について、農研機構と協力しながら取り組んできたところ。本日取りまとめていただいたように、機械のハードウェアについては、農作業安全検討会が始まる前の段階と比べ、対策が施されてきたと認識。これで100%万全ということでないため、今後も、対策が実際に講じられ、その対策が講じられた機械が世に出るようになった後、現実と見比べながら対応可能な対策については今後とも取り組んでいきたい。機械のハード対策だけでなく、ユーザーへのソフト対策の面もあり、事務局からは研修に前向きに取り組んでいくとの話もあったので、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・SSの事故は非常に深刻であり、日農工と会員メーカーは、果樹農家に現場をお借りしながら、安全な使用方法についての啓発動画を作製し、日農工 HP に掲載したので、ご覧いただくとともに、活用いただければ幸い。

(小谷委員)

- ・資料2の17 ページで雇入れ時教育について、リーフレットを作成中とのことだが、紙だけではなく、例えば、スマホで見られるようにすることや動画等があれば良いと思う。現場で紙の資料よりも手軽に見られるものがあれば良い。
- ・28 ページの農業者向け研修について、以前にも申し上げたが、指導者がまだ約4,400名で十分とは言えないとのこと、指導農業士も含め、農業者自身が指導者に回ってもらえば良い。今、指導農業士等が78人と非常に少なく感じるが、基本的に農業者が守るべき話であり、農業者同士で研修や会話するのが、一番説得力があると思う。また、市町村や農協等の職員に言われると、いかにも教えられている、という形になるが、いわゆる自分ごととして感じてもらうため、農業者自らが指導者に回ることで、自分が模範になる必要があるという意識も働くと思うので、指導者における農業者自身の数を増やすべき。

(志藤委員)

- ・日農工を通じて各農機メーカーと新しい基準について、忌憚なく意見交換を実施し、結果、まとめることができた。ご協力いただき厚く感謝申し上げます。今後は制度の検討に移っていくが、今後も益々の協力をお願いしたい。
- ・機械の方の安全性について、着実に一歩ずつできるところから、かつ、重要性の高いところから改善を図っていくことになるが、機械だけが進化したとしても、使う人次第で、危険にも安全にもなる。啓発活動もおろそかにできないため、農業者含め関係者の安全意識の向上について、農機メーカーや販売店等にもご協力いただきたい。
- ・農業者だけでなく、未来の人材という点で、例えば農業高校において農作業安全のカリキュラムを本格的に導入することができると良いと思う。
- ・農研機構として、ハード面だけでなく、そういったソフト面についても引き続き貢献してまいりたい。

#### (事務局)

- ・川口委員、志藤委員から、ハード面だけでなく、ソフト面の安全性向上も重要とのご指摘があったが、一例として労働安全衛生法令関係の法令順守の対応を強化したいと考えている。労働者と農家とでは扱いが異なるが、危険な機械を扱う際の教育について、今後の検討課題だと認識。
- ・小谷委員からスマホで見ることができる資材を作成すべきとのご指摘があったが、まさにその通りで、我々も教育資材が完成したら農林水産省 HP 等に掲載し、スマホでも資料が見られるように対応していきたい。動画があれば、分かりやすいと思うが、現時点では、施行の4月まで時間もなく、今後の課題とさせていただきたい。
- ・農業者側ももっと指導者になって自分ごととして取り組んでほしい、というご指摘があった。農業機械士も農家だが、改めて見ると142名と全体のボリュームと比べて少ないため、農業機械士や指導農業士の数をどう増やすのかというのは非常に重要な視点であり、現場とコミュニケーションをしっかりと図り、推進策を考えたい。

#### (鈴木委員)

- ・17ページの雇入れ時教育について、1から4項まで省略可能だったが、安全に関する非常に重要なこと。今までもやっているはずの5から8項についても非常に重要なことで、どの業種でも必要なことであり、この際に十分見直す必要がある。例えば、8項のその他に分類されると思うが、災害を未然防止するための、有効な活動として「危険予知活動」や「ヒヤリハット」が挙げられる。また、災害事例の共有化・横展開が非常に重要であり、教育資材に盛り込むと良い。
- ・7項の、応急措置として、農薬や化学物質の有害性にも着目し、安全データシート（以下「SDS」という。）の活用も非常に重要。災害事例の共有は非常に重要であるが、万一、災害に遭った場合でもSDSを活用すると適切な措置が図れると思うため、教育資材に盛り込むようにしたい。
- ・27ページについて、これから新規にトラクターを購入して活用する場合、あるいは、す

でトラクターを運転しているものの、未熟な部分がある場合等、そういう方に向けた簡単に受講できる教育も必要ではないか。今後、技能講習や特別教育の必要性も検討されると思うが、個人農業者の場合は該当しないという方も多いため、安い費用で、手ごろな時間で基本的なところが学べる教育が必要と感じる。

- ・12 ページ目とも関係するかもしれないが、各機械メーカーにお願いしたいこととして、メーカーとしてのリスクアセスメントを行って、その結果をユーザーに通知・説明することは、労働安全衛生規則の中でも努力義務として課せられており、各メーカーはそれに沿って行っていると思われる。その際、「この機械作業にはこういうリスクがあるが、こういう対応によって措置している。ただし、リスクはゼロにはならないためこういうことをしてください。あるいはこういうことをしてはいけません。」という説明をできるだけ分かりやすく示していただければ良いと思う。当然、取説を最初から最後まで読めばその中には書かれているかと思うが、なかなかユーザーは読まないと思うので、できるだけ目にする箇所に当該記載をすれば、安全な作業のための理由が理解できて、農業者の安全な行動につながるのではないかと考える。

(高橋委員)

- ・労働安全衛生法令関連で、個人事業者の災害データをまとめていくのは大変良い。それを反映して機械側の安全装置含め、改善につながっていくと思うため、それを期待したい。
- ・法人であれば雇入れ時教育は当然だが、個人事業者に対してどのように農機を使っていたか、どうお声がけをするかというところが一つの課題。
- ・地域の現場では、高齢の方が多く、運転免許証の更新のように高齢者の定期検査が必要。動体視力等も低下しているが、自分は大丈夫と思っているだけの方が相当多いと思うため、自己チェックができるようなツールがあればありがたい。

(田島委員)

- ・ぜひお願いしたいのが、様々なメーカーの機械を横断的に見ることは、一般のユーザーではできない。操作系が複雑になってくると操作のハードルが非常に高くなる。安全性検査基準の議論のように、構造が決まらないうちに指針を出して、具体的な構造はどうするか後から議論することは非常に大事。メーカー間で横断的にレバーの配置等の構造を絞り込んでいくことができる。もちろんメーカーごとに特徴を出し、特許の取得、独自の安全な構造を考えることは妨げない。個々の機械が安全でも横断的に使った時の安全性は別問題。例えば、自動車で考えると、2台車を所有しているが、1台はAT車で1台は電気自動車の場合によって使い分けるが、操作系が全く異なる。操作系が異なるのは致命的であり、ユーザー側が負担を強いられて、それが事故の原因になっていると史料。
- ・農業労災学会の副会長を担っており、シンポジウムで、自助と共助と公助を労災にも適用していくという考え方を言う先生がいる。自己啓発や自分しかできない安全確保という自助、移動範囲の狭い農業機械において、地域の人たちはそこが危ない、あの交差点が危ない等、情報を持っていると思うので、農業者を指導者として情報共有する共助の部分。特

に道路が陥没している等の情報はどんどん変わるので、通り一辺倒のやり方では情報共有ができない可能性もあるため、定期的な集会で情報共有する場を作ることは重要。

(事務局)

- ・鈴木委員からお話のあった、教育資材について、現在コンサルタント会において雇入れ時教育の教育資材を作成いただいております、引き続きよろしくお願ひしたい。より良いものになるよう、我々も意見交換しながら進めてまいりたい。
- ・新しくトラクターを購入する際にも、教育ができれば機械の取扱いについて理解が深まると考えられるため、今行っている農業者の研修以外の教育についても、どのようなことができるか検討を進めていきたい。
- ・取説だけでなく、分かりやすいところに機械のリスクについてのシールを貼るといったご意見や大浦委員からバックする時に危ないという音声を出すべきというようなご指摘もあった。どういった対応が可能かメーカーと意見交換をしていきたい。
- ・高橋委員から個人事業者の事故情報の収集・分析するのは大変良いとの意見があったが、今後この制度自体がどうなるか今後の検討次第となる部分もある。事故情報について、情報の把握が進むよう厚労省と連携して取り組んでまいりたい。
- ・高齢の農家の方に教育等の情報をいかに届けるのかというのは課題であり、地域の関係団体等においてどのような取組みができるかというのも今後の課題だと認識。
- ・アセスメントの関係で、様々なメーカーのものを横断的に見て危ない機械を評価しているところだが、田島委員から操作系の差についてご指摘があった。既に、安全装備基準で一定の基準は設けられているが、一方で安全構造上、どこまで子細に決めるべきなのかは、競争領域でもあるため検討が必要。
- ・共助の中で地域の人たちの取組みが非常に重要というご指摘について、小谷委員からもあったように、地域の農業者側の人たちが、自分たちとは他の農家の教育をするといったことに取り組めるよう地域の関係団体や協議会等を活性化させていく必要があるため、しっかり取り組んでまいりたい。
- ・過去にも委員の皆様から、高齢の農業者が研修を受けに来てくれないため、研修を受けた農業者から、身近の高齢農業者に伝えるということも検討してはどうかとご意見をいただき、当省として春と秋に行っている農作業安全確認運動のテーマとし、農業者から農業者に安全を働きかけることにチャレンジしてみたが、この取組み状況を把握することが難しかった。一方でこのアイデアは大事であり、どう進行状況をチェックするか等についても本日の議論を踏まえて検討していきたい。

(田中委員)

- ・個人事業者であり、高齢である方々というのは重大事故率が一番高いが、HP 媒体を見ないなど情報が最も伝わりにくい層である。農作業安全推進上、行政及び農機関係者はその現状を前提として取り組むことが必要。当業界も修理や整備のために農機販売店に訪れられる機会、そういう接点が非常に大事であり、地道に整備の現場での問いかけを行っている

くことが大事だと認識。農作業安全確認運動等で一昨年、昨年に「シートベルトを着用しよう」といった分かりやすく簡潔なメッセージが出されたのは有効であったと思う。こういったチラシを持って現場で声をかけるという安全啓発以外に適切な方法が見当たらないため、紙媒体での啓発と現場での啓発というのを私ども組合で取り組んでいることに理解と配慮をお願いしたい。

(藤盛委員)

- ・17 ページの労働安全衛生法令の関係について、前回の検討会においてコンサルタント会の鈴木委員からお話を聞いて、認識を新たにしたもの。来年の4月から施行であり、数ヶ月しかない中、速やかに現場への周知を図っていくとのことだが、早急に周知徹底が必要。
- ・27 ページ以降の指導者向け研修について、令和3年度に我々も協力させていただいた。なるべくうまく伝わって理解されて取り組んでもらえるように、指導者に対しての研修を行ってきているところ。小谷委員からもあったように、農業者から他の方へ伝えてもらうことは非常に重要であり、我々も農業機械士のグループと密接に連携し、昨年度からトラクターのシートベルト着用状況調査や声かけ運動を行っている。シートベルト着用率は、今年度も同様の調査を実施しており、年末に着用状況等の数字が出るかと思う。
- ・昨年度、実際に事故を経験された方にお話しいただくという「経験者が語る」というビデオを作り、好評を得たところ。本年度はシートベルトに関連したものを作成中で、完成したらぜひご活用いただきたい。

(富永課長)

- ・JA グループとして、農林水産省の農作業安全確認運動と合わせて、春から秋に農作業安全月間を設定し、各 JA 経費で自治体と強く連携、実践しているところ。全中として、全 JA に農業者に分かりやすく農作業安全の内容を伝えるための啓発資材データを提供し、JA の広報誌やチラシ、声かけ運動につながる研修の開催等を推進している。共済連から逐次農作業安全にかかる情報発信を行っているところ、引き続き、継続してまいりたい。
- ・農林水産省の国際水準 GAP の推進について、方針が出されているが、合わせる形で令和5年10月に JA グループとして、GAP 関係について改めて見直して新たな方針を作成した。来年以降、「GAP をする」に改めて力を入れて推進してまいりたい。
- ・本日は、中間とりまとめの内容を具体的に進めていく、また、具体的な制度見直しを進めている話があった。制度の見直し、新たな導入について、農業現場の混乱を招かないよう、早めの情報提供、説明を改めてお願いしたい。現場の変化が大きいものもあるため、本検討会も随時開催し、情報を発信していただきたい。
- ・現場への対策を進めていく上で、情報をどう分かりやすく伝えていくか、分かっていたかどうかということが非常に重要であり、行政から提供、普及等を努めていただきたい。
- ・先にもあったが、高齢者の行動変容にどうつなげていくかというのが非常に根深い課題であるため、どう伝達していくか等、改めて一つのテーマにしていきたい。

(横手委員)

- ・安全性の高い機械を作っていくため、具体的な機能を掲示している点は評価したい。一方、作業性を極力損なわない中で、安全性を担保することは非常に難しい課題だと認識しており、引き続きメーカーには、開発にご尽力いただきたい。
- ・安全性の高い適切な機械の導入を進めるだけでなく、それを正しく使うことが重要であり、引き続き呼びかけていきたい。
- ・意識の高い方は研修会等に参加するが、そうでない方、特にご高齢の方はインターネットを見ない可能性もあり、紙媒体も残す必要があると思う。あくまでも情報が出ていくことが必要だと考える。
- ・農業者同士で会話ができるチャンスを作るということが大事だと改めて思い、過去にも述べたが、ご家族の方から「おじいちゃんが怪我しないように」というような、会話ができるようなネタを提供する活動も大事。我々も啓蒙活動をしていきたい。
- ・先ほど田島委員からあった操作系が多岐に渡るということについて、競争領域であるが、標識や表示等、統一した方が分かりやすいと思うので、ご検討いただきたい。

(事務局)

- ・複数の委員から、高齢者の方にどのように安全啓発するのかといったご指摘があったが、必ずしもスマホや動画だけでなく、紙でないと届かないというような所もあるということも踏まえ、しっかり取り組んでまいりたい。
- ・安全性検査制度や教育について、制度を変更する際には、できるだけ早い周知が必要というご指摘があったが、本検討会において、制度の変更等について、随時情報提供をさせていただき、また雇入れ時教育については、教材が完成すれば速やかに周知したい。
- ・GAPについて、方針を見直してより一層力を入れているとのこと、労働安全もGAPの中にも含まれており、非常に効果的な取組みだと思うので、是非連携させていただきたい。
- ・当省としてみどりの食料システム戦略の実践に力を入れており、持続的な農業生産活動の一環として労働安全の観点が含まれている。みどりの食料システム戦略に即した営農方法の実践は、これからの農林水産省の政策支援とリンクさせていく動きがあることから、しっかり省内で調整して広く安全配慮の活動が取り込まれるよう進めてまいりたい。

(閉会挨拶：佐藤審議官)

- ・委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝。また限られた時間ではあったが、ハードの部分、ソフトの部分等多岐にわたるご意見をいただいた。農作業安全はハードだけ、あるいはソフトだけで解決できる問題ではなく、両者が車の両輪としてうまく噛み合せて進めていくことが重要であり、本日いただいた貴重なご意見を踏まえ、新たな安全性検査制度の運用方法など中間取りまとめに沿ってさらに加速させていきたい。
- ・来年の2月頃には令和4年の農作業死亡事故の結果が出てくる。我々の取り組んできた成



績表ということになるかと思う。その結果をしっかり受け止めて、対策の推進をさらに図ってまいりたい。

(以上)